

# 保育料軽減関係申請チェックシート

確認内容		チェック欄						
<b>Q1</b>	小学校就学前の <u>兄弟</u> が下記の対象施設を利用していますか？ ☆対象施設☆ 新制度未移行幼稚園 ・ 児童発達支援 ・ 特別支援学校幼稚部 児童心理治療施設 ・ 医療型児童発達支援	<input type="checkbox"/>						
<b>Q2</b>	保育施設を利用するお子さんが、第3子以降で0～2歳児ですか？	<input type="checkbox"/>						
<b>Q3</b>	下記の表に該当する方で、申込時に記入した同居家族以外に、生計を一にするお子さん※1はいらっしゃいますか？	<input type="checkbox"/>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給認定及び世帯状況</th> <th>対象階層（市町村民税所得割額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2・3号認定（ひとり親世帯等）</td> <td>C1～C6階層の一部（77,101円未満）</td> </tr> <tr> <td>2・3号認定（ひとり親世帯等以外）</td> <td>C1～C4階層の一部（57,700円未満）</td> </tr> </tbody> </table>		支給認定及び世帯状況	対象階層（市町村民税所得割額）	2・3号認定（ひとり親世帯等）	C1～C6階層の一部（77,101円未満）	2・3号認定（ひとり親世帯等以外）	C1～C4階層の一部（57,700円未満）	
支給認定及び世帯状況	対象階層（市町村民税所得割額）							
2・3号認定（ひとり親世帯等）	C1～C6階層の一部（77,101円未満）							
2・3号認定（ひとり親世帯等以外）	C1～C4階層の一部（57,700円未満）							
<b>Q4</b>	下記の表に該当する方のうち、保育施設を利用している期間に、同一世帯に在宅障害児（者）※2に該当する方がいらっしゃいますか？	<input type="checkbox"/>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給認定及び世帯状況</th> <th>対象階層（市町村民税所得割額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2・3号認定（ひとり親世帯等）</td> <td>C1～C6階層の一部（77,101円未満）</td> </tr> </tbody> </table>		支給認定及び世帯状況	対象階層（市町村民税所得割額）	2・3号認定（ひとり親世帯等）	C1～C6階層の一部（77,101円未満）			
支給認定及び世帯状況	対象階層（市町村民税所得割額）							
2・3号認定（ひとり親世帯等）	C1～C6階層の一部（77,101円未満）							



**上記チェック欄にチェックがある方は、保育料の軽減の対象となる可能性があります。下記QRコードより軽減申請をしてください。**



【保育料軽減申請】

## 【備考】

※1 生計を一にする子どもとは...

①支給認定保護者が現に監護する未成年者、②対象の子どもが未成年の時に、支給認定保護者が監護していた方で、成年に達した者のうち生計を一にしている者、③対象の子どもが成年に達した後に、支給認定保護者と生計を一にする直系卑属（子・孫）となった者を指します。

※2 在宅障害児（者）とは...

保護者および保護者と同一世帯の者のうち、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳の交付を受けた者、特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金の受給者等に該当する者で、障害者支援施設等の特定施設への入所または入院をしていない者のことをいいます。